

令和7-8年度 障害者雇用企業に対する優遇制度の申請について

1 申請概要

障害のある人を積極的に雇用する事業所は、入札等の優遇が受けられます。
登録を希望される事業所は、要件を御確認の上、下記により申請してください。

2 障害者雇用企業の要件(概要)

申請に当たっては、次の(1)～(3)の要件を満たす必要があります。

- (1) 以下に掲げる業種の本県の入札参加資格のうちいずれかを有すること。
(複数の入札参加資格をお持ちの方は、それぞれの業種で登録申請できます)。
ア 庁舎等管理業務
イ 情報システム開発等
ウ 森林整備工事
エ 建設工事
オ 建設関連業務委託
カ 物品購入等(物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格。支店、支社等で別々に入札参加資格を有する場合はそれぞれ登録が必要。)

(2) 県内に本店、支店、営業所等の事業所を有すること。ただし、(1)カの場合は中小企業であること。

(3) 令和7年6月1日現在の県内の事業所において、**法定雇用率2.5%を達成していること(※)**又は静岡県障害者就労応援団として登録されていること。
※障害のある人を雇用する義務のない企業については、実人数で1人以上、障害のある人を雇用していること。

【注意】令和7年4月から除外率が各業種 10 ポイント引き下げられました。法定雇用率達成の計算に注意してください。(これまで除外率が 10%以下であった業種は除外制度の対象外となりました。)

なお、県外に本店のある企業については、企業全体においても法定雇用率を達成していることが必要です。

3 申請の方法

「ふじのくに電子申請サービス」の「令和7-8年度障害者雇用企業に対する優遇制度各種手続申請」から、申請をお願いします。

申請書類は、PDF 形式で提出してください。申請は随時可能です。

※やむを得ない理由により、電子申請サービスの利用が困難な場合は、裏面記載の問合せ先まで御連絡ください。

※令和7年8月1日からの登録を希望する場合には、**7月 11 日(金)までに申請してください。**

4 登録申請に必要な書類

- (1) 障害者雇用企業登録申請書(様式第1号)
- (2) 障害者雇用状況内訳書(様式第1号の2)
- (3) 以下のいずれかの確認書類

- ① 障害のある人を雇用する義務のある企業の場合

→ ハローワークに提出した障害者雇用状況報告書の写し
(直近の6月1日現在の雇用状況がわかるもの)

- ② 障害のある人を雇用する義務のない企業の場合

→ 身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の写し(1人分)

※プライバシー保護の観点から、必ず顔写真と障害名をマスキングした上で御提出ください。

5 審査結果について

審査後、審査結果通知書を送付します(7月下旬発送予定)。なお、不適格の場合には、理由を付してその旨を通知します。

登録の有効期間:令和7年8月1日から令和8年7月31日まで

6 登録後の変更等

次の(1)～(3)の場合には変更届(様式第4号)を提出してください。

「ふじのくに電子申請サービス」の「令和7-8年度障害者雇用企業に対する優遇制度各種手続申請」から、変更の申請を行ってください。

- (1) 所在地、名称、代表者に変更があったとき。
- (2) 障害者雇用企業の要件に該当しなくなったとき。

※令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げられ、障害者雇用義務のある事業主の範囲が常用雇用労働者数37.5人以上に拡大されるため、企業によっては要件に該当しなくなる場合があります。

- (3) 登録されている業種の営業を廃止したとき、又は他の業種を登録しようとするとき。

7 電子申請の流れ

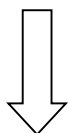
① 申請書類の作成

※1静岡県HPから、必要な申請書類をダウンロードしてください。
申請書類に必要事項を記入し、確認書類と共に、PDF ファイル形式へと変換してください。



② 電 子 申 請

インターネット上で「※2ふじのくに電子申請サービス」にアクセスし、トップメニューの「手続き申込」から、「障害者雇用企業」等のキーワードで検索をし、「令和7-8年度障害者雇用企業に対する優遇制度各種手続申請」を選択して、申請書類を送信してください。



③ 申 請 受 付

電子申請入力後、申込完了通知メールが自動で送信されます。その後、職員が申請内容を簡易的に審査し、不備がなければ「受理通知メール」を送信します。



⑤ 登 録 完 了

審査後、登録が認められた事業者には、「障害者雇用企業審査結果通知書」を送付します。

※1静岡県HP (「障害者雇用企業登録制度の御案内」)

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/shuroshien/1040127/1026314.html>

※2ふじのくに電子申請サービス

<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList initDisplay>

【お問合せ】〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

静岡県経済産業部産業人材課 多様な人材活躍推進班

電話番号:054-221-2338 メール:sangyo-jinzai@pref.shizuoka.lg.jp